

妙法寺防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎防コミで訓練を通して繰り返し検証して、妙法寺地区に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

平成31年3月作成

妙法寺防災福祉コミュニティ

■妙法寺地域の主要施設・設備等

防コミ運営本部 設置場所	妙法寺地域福祉センター (妙法寺小学校南校舎1階)	☎078-742-0194
地域福祉センター 鍵保管者		
近隣の 指定避難所	妙法寺小学校 ※土砂災害時、正門が土砂災害警戒区域内にあるので注意。南側の門を利用する。 ※避難所の鍵は妙法寺地域福祉センターのキャビネットに保管。	☎078-741-2559
	神戸星城高校	☎078-741-1860
福祉避難所	妙法寺地域福祉センター	☎078-742-0194
一時避難場所	奥妙法寺自治会館	☎078-741-1167
防災資機材庫 設置場所	奥妙法寺自治会館	□妙法寺コミュニティプラザ
防災行政無線 設置場所	妙法寺地域福祉センター	
要援護者支援名簿 保管場所		

妙法寺地域福祉センターは「福祉避難所」に指定されています

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の要配慮者のうち、介護保健施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の方を受け入れる施設として、市内の地域福祉センター等を「福祉避難所」に指定しています。

福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。

※福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難することになります。

※地域福祉センターについては、地域団体において、対応可能な人員や物資の確保が出来る場合に限り、地域独自の判断で開設いただくことも可能です。その場合は、対象者の判断や運営について、区災害対策本部と十分に協議する必要があります。

■妙法寺地域防災資機材庫収納品リスト

確認日：平成31年2月13日

口妙法寺コミュニティプラザ防災資機材庫（鍵保管者： ）

用 途	品 名	数 量
消火用	動力消防ポンプ	0
	消防用ホース一式	0
	消火器（粉末）	0
	消火器（強化液）	0
	布バケツ	40
救助用	スコップ	18
	バール	9
	おりたたみ鋸	12
	おの	4
	ハンマー	9
	つるはし	5
	ボルトクリッパー	4
	おりたたみ担架	4
	とび口	8
	チェーンソー	0
その他	ヘルメット	0
	腕章	26
	トランジスタメガホン	3
	サルベージシート	20
	携帯用発電機	0
	一輪車	0
	救急セット（20人用）	4
	ポリタンク（飲料水用）	0

奥妙法寺自治会館防災資機材庫（鍵保管者： ）

用 途	品 名	数 量
消火用	動力消防ポンプ	1
	消防用ホース一式	0
救助用	チェーンソー	1
その他	携帯用発電機	1

妙法寺地域福祉センター

用 途	品 名	数 量
その他	ヘルメット	30

■妙法寺防災福祉コミュニティ連絡網

妙法寺地域福祉
センター
(☎742-0194)

妙法寺
防コミ
運営本部

【本部長】

(☎ - -)

【副本部長】

(☎ - -)

【スタッフ】

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

須磨区役所
(☎731-4341)

須磨消防署
(☎735-0119)

須磨警察署
(☎731-0110)

奥妙法寺自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

池町自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

大門自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

界地自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

口ノ川自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

岡

(☎ - -)

(☎ - -)

津江田自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

円桙自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

万寿ヶ丘自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

アチロ自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

妙法寺住宅自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

ルネ須磨自治会・管理組合

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

上須磨自治会

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

緑が丘 ※現状自治組織なし

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

桜の杜 ※現状自治組織なし

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

(☎ - -)

■防災活動拠点の体制案

妙法寺小学校へ駆けつける人

	氏名	連絡先	所属
防災運営本部担当			
避難所運営担当			

指定避難所 神戸星城高校へ駆けつける人

	氏名	連絡先	所属

■ 災害対応活動のイメージ

妙法寺小学校校区の各地区

各家庭・ご近所

台風や大雨が接近した場合

- * 基本は自宅待機で情報収集
- * 土砂災害警戒区域の住民等、避難する場合は早期に判断



地震が発生した場合

- * 自分と家族の身の安全の確保
- * 近所の人の安否確認・避難の呼びかけ(可能な範囲内で)



各自治会・管理組合

情報収集・伝達

- * 被害状況や安否確認情報の収集・整理
- * 防コミ運営本部への情報伝達



安否確認・避難支援

- * 安否不明者の確認
- * 自力での避難が困難な人の避難支援



救出・救護・初期消火

- * 被災者の救出
- * 負傷者への応急手当
- * 初期消火



情報を本部へ伝達
活動を通じて得た情報を集約

避難

地区の被害状況
安否確認の情報を
持ち寄る

集合

防災福祉部長以下
決められた役員は
本部へ順次集合

指定避難所

避難所運営

- * 避難者名簿の作成・整理
- * 避難者からの被害状況や安否確認情報の収集・整理
- * 災害対応活動の人員の募集
- * 自宅待機者も含めた支援物資の配布

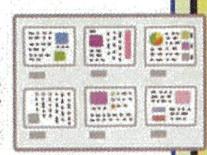


情報を本部へ集約

避難所に集まつた若い人
健康な人などに災害対応
活動への協力を要請

防コミ運営本部

- * 防災福祉部長を中心に、駆けつけたメンバーで立ち上げ
- * 避難所開設の判断



災害対応活動統括

- * 各自治会・管理組合や避難所からの情報の集約・整理
- * 各地区的課題に対応するための人員の調整・派遣
- * 区役所・消防署・警察署等への情報伝達

妙法寺小学校

指定避難所

神戸星城高校

情報を本部へ集約

行政機関

区役所・消防署・警察署等

■ 各家庭での災害対応

各家庭で日頃から災害への備えをしておく		確認欄
各家庭で食料や物資を備える。最低3日分、できれば7日分準備しておく。		
家具の転倒による怪我や閉じ込めを防ぐため、金具や突っ張り棒、ベルト等を使って固定しておく。		
地震による火災や断水を想定し、風呂の残り湯を貯めておく。 ※衛生面での問題や幼児の沈溺の危険等、推奨されない面もある。		
土砂災害警戒区域やまちの危険箇所、避難所までの経路等、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。		
緊急時に気象情報や避難情報をいち早く発信する「ひょうご防災ネット」 (http://bosai.net/kobe/) 等の情報サービスに登録しておく。		

台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント



①正確な情報を収集する 	②早期の自主避難を心がける 土砂災害警戒区域内の住民は避難準備・高齢者等避難が発表された段階で避難を開始する。 ただし、風雨の状況によっては安全に避難することが困難になる場合も考えられるため、行政による避難の呼びかけを待たず自主的に判断して、早めの避難を心がける。	③自宅待機で安全を確保
------------------------	---	------------------------

地震が発生した場合の災害対応のポイント

①まず身の安全を守る しせいを低く 頭を守って 動かない 地震の揺れを感じたら、まず姿勢を低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れがおさまるまで、じっと動かない。	②家族の安全を確認する 家具が倒れてこないような家の中の安全な場所に避難する。	③火・電気を始末する 火器の火を止め、ガスの元栓を締める。電気のブレーカーを落とす。
④避難経路を確保する 建物がゆがんでドアがあかなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。	⑤身支度を整える 靴を履き、あらかじめ用意しておいた防災グッズや工具等を確保する。	⑥正確な情報を収集する テレビ、ラジオ、スマートホンなどを使って、正しい情報を得る。

■非常時を見越した食料や物資の準備

東日本大震災では、満足に食料を調達できたのが災害発生から3日目だったそうです。最低3日、できれば7日分の食料や物資を備えておきましょう。

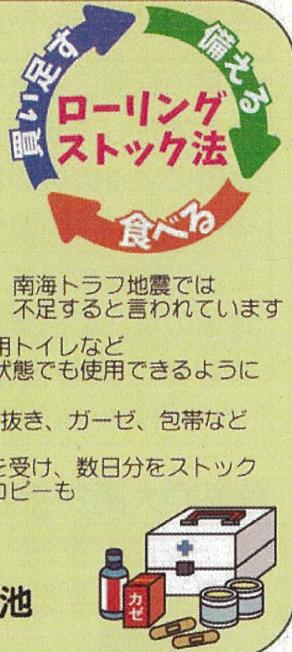
安心ストック

- 水** 調理のことも考えて1人1日3リットルを目安に
- 主食** ご飯の場合は、レトルト、多めに炊いたご飯を冷凍しておくなど
- 缶詰** 長期保存に適しています
缶切りが必要なタイプもあるので注意
- インスタント食品**
- フリーズドライ食品**
- 漬物** 梅干しなど
- 乾物** 不足しがちなビタミン、食物繊維の摂取に役立ちます
- 菓子類** チョコレート、キャンデーなど
- 調味料**

ライフラインが途絶えても、何日間かは自給自足してしのぐための物品を備蓄しておきましょう。

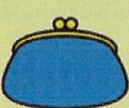


- キッチンペーパー**
- ポリ袋(大、小)**
- ティッシュペーパー**
- トイレットペーパー** 南海トラフ地震では不足すると言われています
- 簡易トイレなど** 災害用トイレなど断水状態でも使用できるように
- 家庭用救急セット** 毛抜き、ガーゼ、包帯など
- 持病薬** 無くなる前に診察を受け、数日分をストック合わせて処方箋のコピーも
- 生理用品**
- 充電器、予備の乾電池**



いつもケータイ

- 家、車の鍵**
- 財布** 小銭も入れておく
- 身分証明書**
- 健康保険証**
- 携帯電話** できれば充電器も
- 筆記用具** できれば油性ペンも



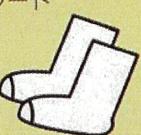
- ハンカチ、手ぬぐい**
- マスク** ふんじんを防ぎましょう
- 懐中電灯** ペンライト、携帯電話でも代用可能
- 携帯ラジオ** 手回し・ソーラー式なども便利
- スリッパ** 食器棚等が倒れ、ガラスが散乱した場合、足を守ることができます
- 緊急ホイッスル** 居場所を知らせる用です



非常持ち出し品

- 飲料水** 1人最低500ミリリットル
- 加熱がいらない食料**
- ラップ** 清潔なものであれば、止血、食器覆い用
- サバイバルシート** 保温性の高いアルミシート
- 着替え** 肌着など
- タオル** 洗って乾かしたもの

家の倒壊や火災等によって避難が必要となった場合、さっと持ち出して逃げられるようリュックサックに入れておきます。



- 軍手・ゴム手袋**
- 雨具**
- マッチ、ライター、ろうそく**
- 生理用品** 清潔なものであれば緊急時の止血用としても
- 歯ブラシ** 誤嚥性肺炎を防ぎます
- 預貯金通帳・印鑑**



*さらに詳しいチェックリストについては、人と防災未来センター発行の小冊子を参照
「減災グッズを備えよう！」

→http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/bousai_goods.pdf



■事前の準備

防災福祉コミュニティ

確認欄

非常に妙法寺地域福祉センターに駆けつけ、防コミ運営本部を立ち上げるためのメンバーを決めておく。	※P.4 参照
各指定避難所に駆けつけ、避難所を開設するためのメンバーを決めておく。	※P.4 参照
非常に連絡が取り合えるよう、防コミや各自治会・管理組合の名簿・連絡網等を整理する。	※P.3 参照
L I N Eをはじめとするインターネットサービスへ登録するなど、電話以外にも非常に利用できそうな連絡手段を複数準備しておく。	
各指定避難所の開設（門やクラブハウスの開放手順等）や運営について、施設関係者と協議する。	
防災資機材庫の鍵の所有者や収容品を確認・点検する。	※P.2 参照
防災訓練等を通じて、防災資機材庫の収容物の補充や追加を行う。	
各自治会・管理組合等で、自治会館や集会所など、災害発生時に集まる場所を決めておく。	
日頃から各家庭、及び各自治会・管理組合としても災害への備えをしておくよう意識啓発を行う。	
民生委員等と協力し、各自治会・管理組合等で避難支援が必要な人の対応について協議しておく。	

■風水害発生時における災害対応

【災害発生前】

防コミ運営本部の立ち上げ	確認欄
防災福祉部長以下、非常に妙法寺地域福祉センターに集まるメンバーで連絡を取り合い、防コミ運営本部を立ち上げるかどうか協議する。	
必要と判断された場合、予め決められたメンバーは妙法寺地域福祉センターに集まり、防コミ運営本部を開設する。	
地図や役員・居住者の名簿、メンバーで情報を共有するための機材（ホワイトボードや模造紙等）を準備する。	
情報収集・伝達	確認欄
防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。	
各自治会・管理組合と連絡を取り合い、自治会館や集会所の状況や、妙法寺小学校への避難を希望する人の情報等を収集・整理する。	
避難誘導	確認欄
土砂災害の危険性が予測される中、自力での避難が困難な人がいる場合は、集まってきた人で協力して避難誘導を実施する。	

大雨で出される主な防災気象情報と避難行動の例



【災害発生後】

*安否確認、自力での避難が困難な人の避難支援、救出活動等具体的な災害対応活動については、次ページ以降の「地震発生時における災害対応」参照

■地震発生時における災害対応

【災害発生直後】

防コミ運営本部の立ち上げ		確認欄
防災福祉部長以下、予め決められたメンバーは妙法寺地域福祉センターに集まり、防コミ運営本部を開設する。		
地域の地図や名簿、メンバーで情報を共有するための機材（ホワイトボードや模造紙等）を準備する。		
各自治会・管理組合と連絡を取り合い、被害状況や避難者の情報を収集・整理する。		
収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。		
各自治会・管理組合の災害対応		確認欄
各自治会・管理組合の役員や防災活動が可能な住民は、予め決めておいた自治会館や集会所などに集まる。		
地図や役員・居住者の名簿、メンバーで情報を共有するための機材（ホワイトボードや模造紙等）を準備する。		
役員が中心となり、必要に応じて以下のよう災害対応活動を行う。		
情報収集・伝達		P. 15 参照
地区内の被害状況や安否確認情報を収集・整理する。		
収集・整理した情報を防コミ運営本部へ伝達する。電話が通じないといった状況によっては、情報をやり取りするための伝令を派遣する。		
安否確認・避難支援		P. 16、P. 17 参照
民生委員等と協力し、安否不明者の確認を行う。災害時要援護者の名簿等を事前に用意している場合は、それらを活用する。		
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難支援を行う。		
救出・救護・初期消火		P. 18、P. 19 参照
二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、被災者を救出する。		
被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、指定避難所や医療機関等へ搬送する。		
地区内の出火場所を確認し、消火器や小型動力ポンプ等、あらゆる消火器具を活用して初期消火を行う。		
避難所の開設		確認欄
妙法寺小学校南校舎（1階～3階）、北校舎の体育館等を開放し、避難所を開設する。 ※北校舎は土砂災害警戒区域内に存在するため、状況を見て判断すること。		
避難所では簡易避難者カード等を活用し、避難者名簿を作成する。		
※P. 12、P. 13 参照		

【災害発生から数時間～3日（72時間）くらい】

防コミ運営本部の運営

確認欄

各自治会・管理組合との連絡を通じ、地域内の被害状況等を収集・整理する。

収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。

ある程度落ち着いた段階で、各自治会・管理組合から防コミ運営本部を運営するためのスタッフを増員する。

各自治会・管理組合等で必要な災害対応活動の人員が不足している場合は、可能であれば防コミ運営本部で調整し、応援を派遣する。

避難所の運営

確認欄

正式な避難者カード等を活用し、避難者のより詳細な情報を名簿にまとめる。

※P.14 参照

避難所に来た人々から、地域の被害状況や安否確認情報を収集・整理し、防コミ運営本部へ集約する。

各自治会・管理組合等で必要な災害対応活動に関して、避難所に来た人々から協力者を募る。

災害時要援護者に配慮する。

※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。

南校舎の3階にはトイレがないため、子どもや高齢者、身体が不自由な人は1階や2階に優先的に滞在できるよう配慮する。

女性や子育て家庭、一緒に連れて避難してきたペットなどにも配慮する。

福祉避難所を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。

支援物資は避難所にいる人だけでなく、自宅で待機している人へも行き渡るよう管理・配布する。

生活情報の収集・周知

確認欄

被災生活に関わる情報等を収集し、地域住民へ周知する。

防火・防犯パトロール

確認欄

パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。

避難者名簿

避難所名：

作成日： 年 月 日

	フリガナ 氏名	住 所	性別	年齢	要援護	備 考 (持病の有無や配慮事項等)	退所日
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

簡易避難者カード					
所属自治会					
情報の使用 どちらかに○	安否確認があった場合、この情報を使用することに… 同意する · 同意しない				
世帯代表者氏名	(歳)				
家族 (ここにいる方)	氏名	年齢	性別	連絡先	備考

①簡易避難者カードの配布

- *自治会・管理組合役員などの協力をもらい、地区ごとにカードを配布してもらいます。
- *同時に避難者の数を数えてもらいます。

②避難者の数の把握

- *自治会・管理組合役員などから、それぞれの地区の避難者数を聞き、避難者の総数を把握します。

③簡易避難者カードの収集

- *自治会・管理組合役員などの協力をもらい、世帯代表者が記入した簡易避難者カードを地区ごとに収集してもらいます。
- *安否がすぐに分かるよう、掲示板などにカードを貼ってもよいでしょう。

④より詳細な避難者情報の収集

- *避難所の状況が落ち着いてから、正式なカード（※P.14）を改めて配布・収集します。

避難者カード

避難区分	避難者 / 在宅被災者	避難所名								
避難形態	避難所 / テント / 車両 / その他 ()									
被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 (床上床下浸水 断水 停電 ガス停止 電話不通) / なし									
特記事項	※病気や怪我、障がいでの注意点、医薬品や粉ミルク等の必要物資、その他特別な要望があれば記入して下さい。									
記入者名		国籍	日本 / 外国 ()							
住所	〒									
メール		電話番号				携帯番号				

【ご家族情報】

※該当項目を○で囲む、または□チェックを入れて下さい。ご家族が多い場合には用紙をもう一枚お使いください。

	氏名 (ふりがな)	年齢	性別	病気・怪我	妊産婦	乳幼児	障がい者			要介護	医療機器	アレルギー
							身体	療育	精神			
世帯主 代表者			男 女									
				食糧・物資		必要 () / 不要						
				安否確認		公開 / 非公開		行方不明				
ご家族 同居人 ペット			男 女	情報公開		公共 / 支援団体 / メディア / すべて						
				食糧・物資		必要 () / 不要						
				安否確認		公開 / 非公開		行方不明				
			男 女	情報公開		公共 / 支援団体 / メディア / すべて						
				食糧・物資		必要 () / 不要						
				安否確認		公開 / 非公開		行方不明				
			男 女	情報公開		公共 / 支援団体 / メディア / すべて						

【転出先情報】

住所	〒	連絡先
----	---	-----

※避難者カードは避難所への入所時に世帯代表の方が記入してください。避難者カードを提出することで避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。内容に変更がある場合には速やかに避難所スタッフに申し出てください。

ご記入頂いた情報は、災害対策本部や避難所運営と支援のために最低限必要な範囲で共有します。また、被災者台帳に利用されます。

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

③各自治会からの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

1. 安否確認情報を収集する。

2. 安否不明者の確認を行う。

①事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき
安否確認を行う。

②事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協
力し安否確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認する。

2. 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

3. ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。

4. 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

自力での避難が困難な人の 避難支援

1. 自身の安全を確保した上で、二次災害に気をつけながら可能な限りで、避難する必要のある人の支援を行う。
2. 集会所や避難所に集まつた人々から協力者を募り、支援者の割り振りを行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の人
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
6. 言語障がい者
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者
避難所での電源確保が必要。
8. 負傷者
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 集会所や避難所に集まつた人々から協力者を募り、救出・救護活動人員の割り振りを行う。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物が倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

1. 研修を受けた人が中心となり、耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し、初期消火を行う。
2. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- ①火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- ②河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ③ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

2. ホースの延長要領

- ①道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ②ホースの結合ははずれないように確実に行う。

3. 送水の時期

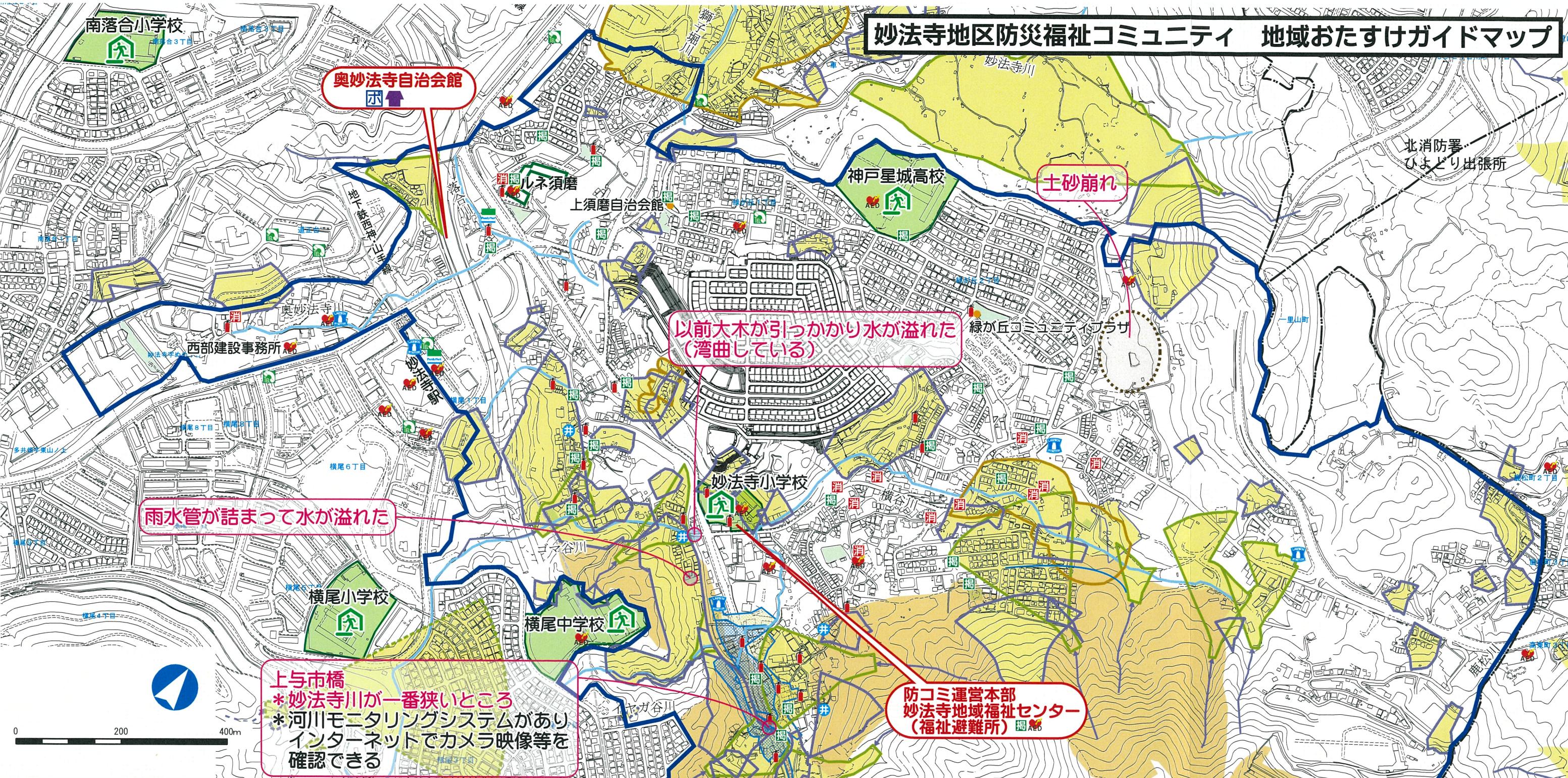
- ①ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- ②放水口コックを開けるときはノズルの反動力を考え徐々に行う。

小型動力ポンプの使い方

- ①燃料コックを開く。
- ②スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- ③リコイルスターターハンドルを強く引張り、エンジンを始動させる。
- ④給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- ⑤放水口コックをゆっくり開きながら全開にし、放水を行う。



妙法寺地区防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイドマップ



凡例

	避難所
	防災資機材庫
	ポンプ
	井戸
	消火ボックス
	消火器
	掲示板
	公衆電話
	AED
	公園・広場
	土石流危険渓流
	3.0m以上
	0.5-3.0m未満
	0.5m未満